

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年8月23日提出
【計算期間】	第4期中（自 2023年12月7日 至 2024年6月6日）
【ファンド名】	インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （野村SMA・EW向け） インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （野村SMA・EW向け）
【発行者名】	B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ドニ・シャムサディン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	兼安 佳子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03（6756）4710
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**1【ファンドの運用状況】**

以下は2024年6月28日現在です。

**(1)【投資状況】**

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	2,718,586,392	97.95
	日本	23,100,000	0.83
小計		2,741,686,392	98.78
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		33,727,436	1.22
合計（純資産総額）		2,775,413,828	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する時価の比率をいいます。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	14,139,476,012	97.88
	日本	121,000,000	0.84
小計		14,260,476,012	98.72
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		185,171,505	1.28
合計（純資産総額）		14,445,647,517	100.00

**(2)【運用実績】****【純資産の推移】**

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

2024年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。以下同じ。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	(2021年12月 6日)	2,322,934,438	2,322,934,438	0.9932	0.9932
第2期末	(2022年12月 6日)	2,580,109,153	2,580,109,153	0.8597	0.8597
第3期末	(2023年12月 6日)	2,658,287,550	2,658,287,550	0.8444	0.8444
第4期中間期末	(2024年 6月 6日)	2,770,111,024	-	0.8521	-
	2023年 6月末日	2,559,381,563	-	0.8487	-
	7月末日	2,626,207,260	-	0.8428	-
	8月末日	2,625,420,512	-	0.8357	-
	9月末日	2,578,645,689	-	0.8179	-
	10月末日	2,559,876,596	-	0.8068	-
	11月末日	2,668,054,132	-	0.8368	-
	12月末日	2,716,121,507	-	0.8694	-
	2024年 1月末日	2,690,827,499	-	0.8597	-
	2月末日	3,925,344,837	-	0.8513	-
	3月末日	3,974,155,060	-	0.8598	-
	4月末日	3,877,938,587	-	0.8383	-
	5月末日	2,734,195,808	-	0.8410	-
	6月末日	2,775,413,828	-	0.8503	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	(2021年12月 6日)	1,530,667,105	1,530,667,105	1.0318	1.0318

第2期末	(2022年12月 6日)	3,702,553,649	3,702,553,649	1.0768	1.0768
第3期末	(2023年12月 6日)	9,538,825,179	9,538,825,179	1.2209	1.2209
第4期中間期末	(2024年 6月 6日)	12,399,610,451	-	1.3323	-
2023年 6月末日		7,102,377,220	-	1.1746	-
7月末日		7,065,287,377	-	1.1294	-
8月末日		7,411,659,236	-	1.1783	-
9月末日		7,564,236,053	-	1.1880	-
10月末日		7,801,890,917	-	1.1839	-
11月末日		9,368,229,590	-	1.2109	-
12月末日		9,551,668,123	-	1.2162	-
2024年 1月末日		10,067,992,302	-	1.2573	-
2月末日		10,610,741,118	-	1.2750	-
3月末日		11,142,900,286	-	1.3005	-
4月末日		11,547,207,405	-	1.3290	-
5月末日		12,332,609,204	-	1.3383	-
6月末日		14,445,647,517	-	1.3844	-

## 【分配の推移】

## インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	0
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	0
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	-

## インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	0
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	0
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	-

## 【収益率の推移】

## インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	収益率（％）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0.7
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	13.4
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	1.8
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	0.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。以下同じ。

## インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	収益率（％）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	3.2
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	4.4
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	13.4
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	9.1

## 2【設定及び解約の実績】

## インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	2,338,915,444	100,000	2,338,815,444
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	5,562,620,522	4,900,228,995	3,001,206,971

第3期(2022年12月7日~2023年12月6日)	1,234,938,426	1,088,059,657	3,148,085,740
第4期中間(2023年12月7日~2024年6月6日)	1,821,042,881	1,718,035,006	3,251,093,615

(注1) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みません。以下同じ。

(注2) 上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。以下同じ。

## インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)

(単位:口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期(2021年8月23日~2021年12月6日)	1,483,564,326	100,000	1,483,464,326
第2期(2021年12月7日~2022年12月6日)	4,077,425,722	2,122,485,033	3,438,405,015
第3期(2022年12月7日~2023年12月6日)	4,857,688,383	483,368,484	7,812,724,914
第4期中間(2023年12月7日~2024年6月6日)	2,454,368,611	960,496,042	9,306,597,483

### 3【ファンドの経理状況】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（2023年12月7日から2024年6月6日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	87,538,958	41,690,643
投資信託受益証券	2,628,598,964	2,736,081,356
未収入金	-	1,023,156
流動資産合計	2,716,137,922	2,778,795,155
資産合計	2,716,137,922	2,778,795,155
負債の部		
流動負債		
未払解約金	51,864,613	-
未払受託者報酬	288,132	369,771
未払委託者報酬	4,393,937	5,638,907
その他未払費用	1,303,690	2,675,453
流動負債合計	57,850,372	8,684,131
負債合計	57,850,372	8,684,131
純資産の部		
元本等		
元本	3,148,085,740	3,251,093,615
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	489,798,190	480,982,591
(分配準備積立金)	76,532	49,263
元本等合計	2,658,287,550	2,770,111,024
純資産合計	2,658,287,550	2,770,111,024
負債純資産合計	2,716,137,922	2,778,795,155

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 2022年12月7日 至 2023年 6月6日)	第4期中間計算期間 (自 2023年12月7日 至 2024年 6月6日)
営業収益		
有価証券売買等損益	8,855,501	25,054,253
営業収益合計	8,855,501	25,054,253
営業費用		
受託者報酬	294,194	369,771
委託者報酬	4,486,432	5,638,907
その他費用	4,860,250	5,918,795
営業費用合計	9,640,876	11,927,473
営業利益又は営業損失( )	18,496,377	13,126,780
経常利益又は経常損失( )	18,496,377	13,126,780
中間純利益又は中間純損失( )	18,496,377	13,126,780
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分 配額( )	3,870,055	1,657,382
期首剰余金又は期首欠損金( )	421,097,818	489,798,190
剰余金増加額又は欠損金減少額	114,745,561	262,339,622
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	114,745,561	262,339,622
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	122,301,569	268,308,185
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	122,301,569	268,308,185
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	451,020,258	480,982,591

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
1. 受益権の総数	3,148,085,740口	3,251,093,615口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	489,798,190円	480,982,591円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8444円 (8,444円)	0.8521円 (8,521円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本額の変動

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
期首元本額	3,001,206,971円	3,148,085,740円
期中追加設定元本額	1,234,938,426円	1,821,042,881円
期中一部解約元本額	1,088,059,657円	1,718,035,006円

## （参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」受益証券および三菱UFJアセットマネジメント株式会社が設定、運用する「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

## 1. 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2024年6月4日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

## 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」

## 貸借対照表

対象年月日	(2024年6月4日現在)
科目	金額(米ドル)
<b>資産の部</b>	
現金および現金同等物	13,657,766.46
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,512,494,672.25
未収入金	2,863,717,849.03
未収利息	17,230,518.05
<b>資産合計</b>	<b>4,407,100,805.79</b>
<b>負債の部</b>	
未払金	2,880,309,540.95
未払費用	940,138.33
<b>負債合計</b>	<b>2,881,249,679.28</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>1,525,851,126.51</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,407,100,805.79</b>
1. 2024年6月4日現在の口数 (JPY Xヘッジクラス)	
	36,280,800.409口
2. 1口当たり純資産額 (JPY Xヘッジクラス)	
	86.5688円

## 2. 「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」の状況

以下に記載した情報は、当ファンドの中間計算期間末日に知りうる、同ファンドの委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社から入手した財務諸表の一部を抜粋・転記したものです。

## 「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

		第26期 (2023年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		26,781
親投資信託受益証券		10,049,816
未収入金		9
流動資産合計		10,076,606
資産合計		10,076,606
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		546
未払委託者報酬		1,092
流動負債合計		1,638
負債合計		1,638
純資産の部		
元本等		
元本		10,066,800
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		8,168
（分配準備積立金）		2
元本等合計		10,074,968
純資産合計		10,074,968
負債純資産合計		10,076,606

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>ファンドの計算期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2023年5月23日から2023年11月20日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1. 期首元本額	10,066,800円
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	-円
2. 受益権の総数	10,066,800口

## (1口当たり情報)

項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0008円 (10,008円)

## 【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	174,669,401	153,152,626
投資信託受益証券	9,405,586,263	12,270,039,690
未収入金	-	2,948,753
流動資産合計	9,580,255,664	12,426,141,069
資産合計	9,580,255,664	12,426,141,069
負債の部		
流動負債		
未払金	14,740,000	-
未払解約金	9,295,103	-
未払受託者報酬	843,147	1,172,347
未払委託者報酬	12,857,969	17,878,145
その他未払費用	3,694,266	7,480,126
流動負債合計	41,430,485	26,530,618
負債合計	41,430,485	26,530,618
純資産の部		
元本等		
元本	7,812,724,914	9,306,597,483
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,726,100,265	3,093,012,968
(分配準備積立金)	1,023,527,134	908,164,620
元本等合計	9,538,825,179	12,399,610,451
純資産合計	9,538,825,179	12,399,610,451
負債純資産合計	9,580,255,664	12,426,141,069

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 2022年12月7日 至 2023年 6月6日)	第4期中間計算期間 (自 2023年12月7日 至 2024年 6月6日)
営業収益		
有価証券売買等損益	372,079,769	971,893,252
営業収益合計	372,079,769	971,893,252
営業費用		
受託者報酬	632,996	1,172,347
委託者報酬	9,653,132	17,878,145
その他費用	9,993,663	17,887,033
営業費用合計	20,279,791	36,937,525
営業利益又は営業損失( )	351,799,978	934,955,727
経常利益又は経常損失( )	351,799,978	934,955,727
中間純利益又は中間純損失( )	351,799,978	934,955,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分 配額( )	4,572,574	36,966,393
期首剰余金又は期首欠損金( )	264,148,634	1,726,100,265
剰余金増加額又は欠損金減少額	161,444,873	683,219,230
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	161,444,873	683,219,230
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,797,893	214,295,861
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	20,797,893	214,295,861
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	752,023,018	3,093,012,968

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
1. 受益権の総数	7,812,724,914口	9,306,597,483口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2209円 (12,209円)	1.3323円 (13,323円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本額の変動

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
期首元本額	3,438,405,015円	7,812,724,914円
期中追加設定元本額	4,857,688,383円	2,454,368,611円
期中一部解約元本額	483,368,484円	960,496,042円

## （参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）」受益証券および三菱UFJアセットマネジメント株式会社が設定、運用する「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

## 1. 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2024年6月4日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

## 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）」

## 貸借対照表

対象年月日	(2024年6月4日現在)
科目	金額(米ドル)
<b>資産の部</b>	
現金および現金同等物	13,657,766.46
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,512,494,672.25
未収入金	2,863,717,849.03
未収利息	17,230,518.05
<b>資産合計</b>	<b>4,407,100,805.79</b>
<b>負債の部</b>	
未払金	2,880,309,540.95
未払費用	940,138.33
<b>負債合計</b>	<b>2,881,249,679.28</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>1,525,851,126.51</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,407,100,805.79</b>
1. 2024年6月4日現在の口数 (JPY Xクラス)	
	109,653,050.138口
2. 1口当たり純資産額 (JPY Xクラス)	
	135.8047円

## 2. 「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」の状況

以下に記載した情報は、当ファンドの中間計算期間末日に知りうる、同ファンドの委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社から入手した財務諸表の一部を抜粋・転記したものです。

## 「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

		第26期 (2023年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		26,781
親投資信託受益証券		10,049,816
未収入金		9
流動資産合計		10,076,606
資産合計		10,076,606
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		546
未払委託者報酬		1,092
流動負債合計		1,638
負債合計		1,638
純資産の部		
元本等		
元本		10,066,800
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		8,168
（分配準備積立金）		2
元本等合計		10,074,968
純資産合計		10,074,968
負債純資産合計		10,076,606

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>ファンドの計算期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2023年5月23日から2023年11月20日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1. 期首元本額	10,066,800円
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	-円
2. 受益権の総数	10,066,800口

## (1口当たり情報)

項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1口当たり純資産額	1.0008円
(1万口当たり純資産額)	(10,008円)

## 4【委託会社等の概況】

### (1)【資本金の額】

以下は2024年6月末現在です。

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

2024年6月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	21	174,459
追加型株式投資信託	21	174,459
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託	14	852,886
合計	35	1,027,345

### (3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,234,344	8,877,114
未収委託者報酬	697,037	684,003
未収運用受託報酬	1,612,928	2,448,844
未収収益	229,673	183,432
未収入金	42,196	76,760
未収還付法人税等	-	65,176
前払費用	46,266	14,022
仮払金	2,441	5,106
流動資産計	10,864,887	12,354,461
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 280	*1 243
有形固定資産計	280	243
投資その他の資産		
投資有価証券	177,642	14,906
長期差入保証金	78,201	73,126
繰延税金資産	242,272	229,409
投資その他の資産計	498,117	317,443
固定資産計	498,397	317,686
資産合計	11,363,285	12,672,147
負債の部		
流動負債		
未払金	155,991	260,460
未払費用	1,610,774	2,656,203
預り金	110,150	143,267
仮受金	14,359	14,352
未払法人税等	51,698	-
未払消費税等	8,091	140,172
賞与引当金	116,434	104,419
流動負債計	2,067,500	3,318,876
固定負債		
退職給付引当金	600,480	527,816
固定負債計	600,480	527,816
負債合計	2,667,980	3,846,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,187,513	7,333,438
利益剰余金合計	7,187,513	7,333,438
株主資本合計	8,677,513	8,823,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,790	2,016
評価・換算差額等合計	17,790	2,016
純資産合計	8,695,304	8,825,454
負債・純資産合計	11,363,285	12,672,147

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,290,047	3,022,879
運用受託報酬	4,103,950	4,973,757
その他営業収益	1,011,797	1,002,312
営業収益計	8,405,795	8,998,949
営業費用		
支払手数料	1,371,486	1,237,600
広告宣伝費	53,732	43,197
調査費	3,684,908	5,088,723
通信費	2,641	1,630
印刷費	6,832	4,888
協会費	13,241	12,757
その他の営業雑経費	4,251	5,799
営業費用計	5,137,095	6,394,598
一般管理費		
役員報酬	90,711	72,373
給与・手当	1,103,062	950,650
賞与	314,682	182,777
賞与引当金繰入額	116,434	74,868
退職給付費用	115,941	125,761
交際費	3,348	5,390
旅費交通費	25,694	25,659
租税公課	38,174	25,536
不動産賃借料	197,846	130,113
事務委託費	579,156	636,965
固定資産減価償却費	118	37
諸経費	134,232	153,277
一般管理費計	2,719,403	2,383,411
営業利益	549,295	220,938
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	77	82
為替差益	24,810	17,889
投資有価証券売却益	-	56,865
雑収入	0	13
営業外収益計	24,894	74,861
営業外費用		
雑損失	12	-
営業外費用計	12	-
経常利益	574,178	295,800
特別利益		
グループ事業再編関連収益	*1	-
特別利益計	211,501	-
特別損失		
固定資産除却損	346	-
特別退職金	-	64,595
特別損失計	346	64,595
税引前当期純利益	785,333	231,205
法人税、住民税及び事業税	258,176	65,455
法人税等調整額	3,020	19,824
法人税等合計	261,197	85,280
当期純利益	524,136	145,924

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	6,663,377	8,153,377	14,426	8,167,803
当期変動額						
当期純利益			524,136	524,136		524,136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,364	3,364
当期変動額合計	-	-	524,136	524,136	3,364	527,500
当期末残高	795,000	695,000	7,187,513	8,677,513	17,790	8,695,304

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	7,187,513	8,677,513	17,790	8,695,304
当期変動額						
当期純利益			145,924	145,924		145,924
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					15,774	15,774
当期変動額合計	-	-	145,924	145,924	15,774	130,150
当期末残高	795,000	695,000	7,333,438	8,823,438	2,016	8,825,454

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

  その他有価証券

    市場価格のあるもの

    期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

  有形固定資産

    定率法によっております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    器具備品 15年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

    従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

    従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、ファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約に基づき、資産運用事業に係る附帯サービスの対価として受領する手数料であり、当該サービスが提供されている期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）  
該当事項はありません。

（会計方針の変更）  
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）  
\*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
器具備品	379千円	416千円

（損益計算書関係）  
\*1 特別利益  
当社の属する企業グループが一部の事業を外部に譲渡した際に計上された収益の一部について当社へ配分されたものです。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

（リース取引関係）  
該当事項はありません。

（金融商品関係）  
1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることがあります。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	177,642	-	-	177,642
資産計	177,642	-	-	177,642

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	14,906	-	-	14,906
資産計	14,906	-	-	14,906

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,234,344	-	-	-
未収委託者報酬	697,037	-	-	-
未収運用受託報酬	1,612,928	-	-	-
合 計	10,544,310	-	-	-

当事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,877,114	-	-	-
未収委託者報酬	684,003	-	-	-
未収運用受託報酬	2,448,844	-	-	-
合 計	12,009,963	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	177,642	152,200	25,442
	小 計	177,642	152,200	25,442
合 計		177,642	152,200	25,442

当事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	14,906	12,000	2,906
	小 計	14,906	12,000	2,906
合 計		14,906	12,000	2,906

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	206,865	56,865	-
小 計	206,865	56,865	-
合 計	206,865	56,865	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
退職給付引当金期首残高	584,084 千円	600,480 千円
退職給付費用	90,389 千円	92,116 千円
退職給付支払額	33,735 千円	164,780 千円
会社分割に伴う移管額	40,258 千円	- 千円
退職給付引当金期末残高	600,480 千円	527,816 千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
勤務費用	90,389 千円	92,116 千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	22,505 千円	18,263 千円
退職給付費用	112,895 千円	110,379 千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
繰延税金資産		
未払費用否認	17,096 千円	18,209 千円
未払事業税	4,824 千円	1,430 千円
未払特別法人事業税	918 千円	- 千円
賞与引当金	35,652 千円	31,973 千円
退職給付引当金	183,867 千円	161,617 千円
敷金償却	7,765 千円	9,319 千円
ソフトウェア開発費償却	- 千円	9,368 千円
繰延税金資産合計	250,124 千円	231,920 千円
繰延税金負債		
未収特別法人事業税	- 千円	1,620 千円
投資有価証券	7,851 千円	889 千円
繰延税金負債合計	7,851 千円	2,510 千円
繰延税金資産の純額	242,272 千円	229,409 千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
住民税均等割	0.3	1.0
役員賞与	2.2	3.9
交際費否認	0.2	1.5
その他	0.0	0.1
税効果適用後の法人税等の負担率	33.3	36.9

（持分法損益等）  
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）  
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）  
該当事項はありません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

- 顧客との契約から生じる収益を分解した結果  
「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- 顧客との契約から生じる収益を分解した結果  
「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,290,047	4,103,950	1,011,797	8,405,795

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
5,004,373	663,710	2,725,831	11,879	8,405,795

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,448,064	投資運用業
A社（注）	903,833	投資運用業

（注）顧客との取り決めにより、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,022,879	4,973,757	1,002,312	8,998,949

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
6,020,214	461,254	2,503,544	13,935	8,998,949

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,250,652	投資運用業
A社（注）	2,043,365	投資運用業

（注）顧客との取り決めにより、社名の公表は控えております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） （注1）	854,351	預金	7,368,207
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	2,208,792	未収運用 受託報酬	514,536
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	996,269	未払費用	232,207
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	1,247,874	未払費用	779,548
親会社の 子会社	MBC・ インベストメンツ・ コーポレーション	米国 デラウェア	\$0	持株会社	なし	収益配分 受入	グループ事業 再編関連収益 の配分 （特別利益） （注2）	211,501	-	-

（注1） 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

（注2） 対象事業との関連を勘案し合理的に算定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） （注1）	30,632	預金	7,337,574
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	2,107,595	未収運用 受託報酬	551,926
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	982,348	未払費用	264,403
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	2,484,172	未払費用	1,751,056

（注1） 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・インベストメント・マネジメント(APAC)ホールディングス・リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	546,874円49銭	555,060円05銭
1株当たり当期純利益金額	32,964円53銭	9,177円66銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	524,136	145,924
普通株式に係る当期純利益(千円)	524,136	145,924
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書**

2024年6月5日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

御園生 豪洋

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月2日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）の2023年12月7日から2024年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）の2024年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月7日から2024年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月2日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）の2023年12月7日から2024年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）の2024年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月7日から2024年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。